

体系	施策の柱	青冊子対象ページ及び担当課	具体的な取組 (インプット) (対策に関する具体的な取組内容を記載)	具体的な成果 (アウトプット及びアウトカム) (可能な限り具体的な数値を記載 ・アウトプット)	H22年度末の数 値、状況 (数値設定項目以外 の箇所に記載)	現状値		平成28年度末に 目指すべき姿		総括		第3次計画に向けた方向性 (総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容)
						H27年度末 の数値、状況	H28年度末 目標値	H28年度末 見込又は 直近の実績、 状況	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を 踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越え るべき課題の記載も含む)		
											数値目標等 に対する 客観的評価	
1 食の安全・安心確保のための基盤づくり												
(1) 危機管理体制の強化												
		P14										
	◆危機に備えたマニュアルに基づく 迅速な対応	全ての関係課	・「高知県食中毒対策要綱」及び「高知県 食中毒処理要領」に基づく対応に努め た。【食品・衛生課】【高知市保健所】	⇒迅速な対応による食中毒の原因究明 と、再発防止策の啓発 【食品・衛生課】【高知市保健所】	-	-	-	-	A+	・「高知県食中毒対策要綱」及び「高知県食 中毒処理要領」に基づく迅速かつ的確な対応 に努めた。 ・放射性物質や冷凍食品への農薬混入など、 食の安全を揺るがす事案に対し、マスコミを 通じた情報提供や検査結果の公表などによ り、県民の不安低減に努めた。 【食品・衛生課】【高知市保健所】	・「高知県食中毒対策要綱」及び「高知県食 中毒処理要領」に基づく迅速かつ的確な対応 に努めた。 ・今後も新たな健康危機管理事象に対する迅速 な対応と、県民への情報提供は重要。 【食品・衛生課】【高知市保健所】	
	◆県民への情報提供	全ての関係課	・流通食品中の放射性物質についてモニ タリング検査を実施し、各ホームページ で公表した。【食品・衛生課】【高知市 保健所】	・放射性物質検査 H24：173検体、H25：209検体、 H26：175検体、H27：176検体 ⇒継続的なモニタリング検査と公表によ る不安の解消【食品・衛生課】【高知市 保健所】	-	-	-	-	A+	・「高知県食中毒対策要綱」及び「高知県食 中毒処理要領」に基づく迅速かつ的確な対応 に努めた。 ・今後も新たな健康危機管理事象に対する迅速 な対応と、県民への情報提供は重要。 【食品・衛生課】【高知市保健所】	・「高知県食中毒対策要綱」及び「高知県食 中毒処理要領」に基づく迅速かつ的確な対応 に努めた。 ・今後も新たな健康危機管理事象に対する迅速 な対応と、県民への情報提供は重要。 【食品・衛生課】【高知市保健所】	
	★高病原性鳥インフルエンザ監視 (立入検査)	畜産振興課	○高病原性鳥インフルエンザの発生予防 及び万一発生した場合のまん延防止のた め、高病原性鳥インフルエンザの監視を 行う。 ・毎年度、農場段階における適切な飼養 衛生管理の状況について、養鶏農家に対 して全戸立入検査を実施した。 ・飼養規模に応じた養鶏農家において、 モニタリング検査を実施した。 H24:960羽、H25:1,080羽、 H26:1,010羽、H27:930羽 ・毎年度、高病原性鳥インフルエンザが 発生した際の防疫作業に係る人員配置計 画と名簿登載を実施した。 ・毎年度、異常鶏の通報があった際の初 動対応について、演習を実施した。【畜 産振興課】	・県内養鶏農家における高病原性鳥イン フルエンザの県内発生予防 ⇒発生件数 H24～：0件 ・人員配置計画の整備及び防疫体制の構 築 ⇒万が一県内で発生した場合でも、迅速 かつ的確な初動対応が可能。【畜産振興 課】	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸 【畜産振興課】	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸 【畜産振興課】	A+	○県内における鳥インフルエンザの発生予防 に努めた。 ・鳥インフルエンザについて、毎年度、家畜 保健衛生所が養鶏農家に対して全戸立入検査 とモニタリング検査を実施し、県内の状況に ついて監視を続けてきた。また、近隣諸国や 国内で発生があった際は、家畜飼養農家、 市町村及び関係団体等に注意喚起文書を発送 するとともに、逐次家畜保健衛生所から情報 提供を行った。 ・万が一の発生に備え、防疫作業に係る県職 員の人員配置計画と名簿登載を更新し、異常 鶏の通報から立入検査までの初動対応につ いて防疫演習を実施した。【畜産振興課】	これまでの成果を踏まえ、今後も養鶏農家の立 入検査(全戸)とモニタリング検査(毎月6戸 ×10羽=720羽)を継続する。また、万が一本 県で発生した場合でも万全の体制のもと、迅速 かつ的確な初動対応が可能となるよう取り組 む。【畜産振興課】	
	★高病原性鳥インフルエンザ監視 (モニタリング)				900羽	930羽【畜産 振興課】	720羽以上を 目標に継続実施	720羽以上を 目標に継続実施 【畜産振興課】	A+			
(2) 調査研究の推進												
	◆安全・安心な農林水産物の生産・ 加工等に関する研究	漁業振興課 食品・衛生課 環境農業推進課 高知市保健所	・農業技術センターにおいて、IPM技術の 新たな品目への拡大と一層の高度化を図 るため、ナス、シシトウ、ニラ、オオ ハ、花き類などにおいて、天敵利用技術 の開発、環境制御による病害防除技術の 開発などを行った。 ・登録薬剤の少ないピーマン等におい て、天敵に影響の少ない選択性農薬や生 物農薬を中心に農業登録を促進した。 【環境農業推進課】	・平成24～27年に農業技術センターでは IPMに関する49の新技術を開発した。こ れらの技術は生産現場に導入されIPMの 新たな品目への拡大や高度化に活用され ている。 ・平成24～27年に167剤について新規 薬剤の登録のための効果試験を実施し、 選択性農薬4剤を含む15剤が登録され た。【環境農業推進課】	農業技術センターにおい て、IPM技術に関する試 験研究実施【環境農業推 進課】	・農業技術セン ターにおいて、 IPM技術に関す る試験研究11課 題実施【環境農 業推進課】	-	・IPM技術に関 する試験研究11 課題実施 ・H27年度終了 課題の取りまと め【環境農業推 進課】	-	○研究成果により、土着天敵を活用したIPM 技術体系の再構築、品目ごとの新たな天敵利 用技術が確立した。 ・世界的にもまれな土着天敵利用技術の普及 と拡大。 <課題> ・病害を対象としたIPM技術の開発 ・ハウス内環境制御等と病害発生状況の関係 解明【環境農業推進課】	○プラントアクティベータ等を活用した抵抗性 誘導、新規土着天敵の利用技術等の開発によ り、IPM技術をさらに拡大 ・主要病害に対する省力防除技術を確立【環境 農業推進課】	
	◆食品の有害物質に関する調査研究	漁業振興課 食品・衛生課 環境農業推進課 高知市保健所	・農業技術センターにおいて、IPM技術の 新たな品目への拡大と一層の高度化を図 るため、ナス、シシトウ、ニラ、オオ ハ、花き類などにおいて、天敵利用技術 の開発、環境制御による病害防除技術の 開発などを行った。 ・登録薬剤の少ないピーマン等におい て、天敵に影響の少ない選択性農薬や生 物農薬を中心に農業登録を促進した。 【環境農業推進課】		-	-	-	-	-			
	★貝毒発生検査モニタリング	漁業振興課 食品・衛生課 高知市保健所	・野見湾、浦ノ内湾、浦戸湾及び宿毛湾 にて貝毒プランクトンの調査及びサン プリングした二枚貝の麻痹性貝毒、下痢性 貝毒について検査を実施し、貝毒の発生 監視を行った。 (貝毒検査実施場所) H24:11ヶ所、H25:11ヶ所、 H26:11ヶ所、H27:8ヶ所 【漁業振興課】	・貝毒検査実施数 H24:49回、H25:49回、 H26:49回、H27:35回 ・プランクトン検査実施数 H24:174回、H25:132回、 H26:137回、H27:104回 ⇒宿毛湾で規制値以上となった検査数 (採取・出荷自主規制期間) H24:11回(H24.5~H24.10) H25:6回(H25.7~H25.10) H26:10回(H26.5~H26.10) H27:1回(H28.3~H28.11) ・宿毛湾以外の海域では、貝毒の発生は 確認されなかった。【漁業振興課】	貝毒検査延べ45回 プランクトン検査延べ 178回	貝毒検査延べ35 回 プランクトン検 査延べ104回 【漁業振興課】	継続実施	貝毒検査延べ35 回 プランクトン検 査延べ119回 【直近】 貝毒検査延べ32 回 プランクトン検 査延べ68回 【漁業振興課】	A+	・貝毒プランクトンの調査及びサンプリング した二枚貝の麻痹性貝毒、下痢性貝毒につ いて検査を実施し、貝毒の発生監視を行った。 【漁業振興課】	・今後も貝類(主にアサリ・ヒオウギガイ)の 食品としての安全性の確保のため、野見湾、浦 ノ内湾、浦戸湾及び宿毛湾で貝毒プランクト ンの発生状況を監視するとともに、貝毒検査を 実施し、その結果を随時漁業振興課のホーム ページにて公開する。【漁業振興課】	
	★食品衛生に関する研修会の開催	食品・衛生課 高知市保健所	・食品衛生監視員の資質向上のため、研 修会を開催。また、国HACCP施設及び県 認証施設への立入に合わせて、監査スキ ル向上のための実地研修を実施。【食 品・衛生課】	・研修会開催数(実地研修含む) H24：7回、H25：8回、H26：7回、 H27：5回【食品・衛生課】	12回(実務研修を 含む)	5回	4回以上を目標 に継続実施	5回	A+	・食品衛生監視員の資質向上ができた。 <課題> ・施設に応じた柔軟な監視指導スキルの習 得。 ・BCPの観点からも監視指導技術の維持が 必要であるため、今後も継続的、計画的な研 修が必要。【食品・衛生課】		

体系	施策の柱	青冊子対象ページ及び担当課	具体的な取組 (インプット) (対策に関する具体的な取組内容を記載)	具体的な成果 (アウトプット及びアウトカム) (可能な限り具体的な数値を記載 ・アウトプット)	H22年度末の数 値、状況 (数値設定項目以外 の箇所に記載)	現状値		平成28年度末に 目指すべき姿		総 括		第3次計画に向けた方向性 (総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容)
						H27年度末 の数値、状況	H28年度末 目標値	H28年度末 見込又は 直近の実績、 状況	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を 踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越え るべき課題の記載も含む)		
2 食の安全・安心対策の推進												
(1) 生産から販売に至る監視、指導及び検査体制の整備												
ア 生産段階における安全・安心の確保												
ア) 安全・安心な農産物(林産物を含む)の生産及び供給												
	◆農薬の適正使用の指導	環境農業推進課 木材産業課(木材産業振興課)	・農薬事故ゼロを目指してJA等の購買や販売担当との連携を強化し、農薬の販売、使用、生産物の出荷時に生産者の農薬適正使用や生産履歴記載への意識啓発と徹底を図った。また、直販市の安心係への研修等を実施し、直販農家への指導を行った。【環境農業推進課】	・農薬の適正使用は着実に進展し、農薬事故は減少 ⇒農薬事故発生件数 8件(H19) 2件(H23) 1件(H26) 【環境農業推進課】	-	-	-	-	-	-	・農薬販売店立入検査や販売業者・農薬管理指導士を対象とした研修会の実施、農薬安全使用講習会の実施、生産履歴の記載・回収点検の啓発、残留農薬検査の実施を行うことで、農薬事故を未然に防ぐことができた。 <課題> ・農薬の使用法に重大な瑕疵はないものの基準値を超える場合があったため、農薬の使用法について事後事例を参考に周知する必要がある。【環境農業推進課】	・農薬事故を未然に防いでいるものOにはなっていないため、Oを目指して研修会等を実施する。【環境農業推進課】
	★農薬取締法違反による出荷の自粛				1件	2件【環境農業推進課】	0件	0件(H28.6月末)	A+	・農薬販売店立入検査や販売業者・農薬管理指導士を対象とした研修会の実施、農薬安全使用講習会の実施、生産履歴の記載・回収点検の啓発、残留農薬検査の実施を行うことで、農薬事故を未然に防ぎ、防除履歴の記載率も高く維持できた。 <課題> ・農薬事故を未然に防いでいるものOにはなっていないため、Oを目指して研修会等を実施する。農薬の使用法に重大な瑕疵はないものの基準値を超える場合があったため、農薬の使用法について事後事例を参考に周知する必要がある。【環境農業推進課】		
	★生産履歴の記載率 (農協生産部会に属する野菜農家)			・生産履歴(防除)は85(97)%と高まった【環境農業推進課】	94%	97%	100%		A			
	★マイナー作物の農薬登録データの作成		・オクラ、シシトウ、ラッキョウ、ミョウガ、ユリ等に対する農薬登録適用拡大試験を実施した。【環境農業推進課】	シシトウ、オオバ等のマイナー作物への農薬登録は、データ作成に取り組んできた農薬のうち、12剤が適用拡大された。【環境農業推進課】	16件/年	12剤適用拡大【環境農業推進課】	7件/年を目標に継続実施	5剤実施【環境農業推進課】	A	シシトウ、オオバ等のマイナー作物への農薬登録が拡大した。【環境農業推進課】		
	◆環境保全型農業の推進	環境農業推進課	・県産農産物の品質や衛生管理レベルの向上を目指してJAグループと連携し「こうち環境・安全・安心点検シートその1(生産者版)」、「その2(集出荷場版)」、「その3(直販所版)」、「品目版」を県内各産地で普及推進した。更に、「高知県版GAP手法導入マニュアル」を産地向けに配布、実践の啓発を行い、各産地における地域課題(農薬事故、異物混入、腐敗事故の防止等)に応じた取組の拡充・向上を図った。	・環境保全型農業推進協議会プロジェクトチーム作業部会「GAP推進部会」延べ10回開催 ⇒参加者延べ140名 ・GAP指導者の育成に向けた国GAP研修への職員派遣延べ10回 ⇒研修参加者延べ22名 ・県域GAP講習会延べ4回開催 ⇒参加者延べ170名 ・地域GAP研修会延べ19回開催 ⇒参加者延べ119名 ・農林水産物直販所「安心係」養成講習会延べ12回開催 ⇒延べ550名参加 ・GAP優良事例報告書の作成 ⇒GAP取組優良事例の共有が図られた ・ウォッチャーの産地への派遣1回 ⇒ウォッチャーの助言・指導を受け生産組織の意識向上につながった	-	-	-	-	-	・研修会・講習会の開催、GAP取組事例報告書による指導者間での共有により、関係者へのGAP実践の必要性及びPDCAサイクルの手法についての理解度は向上している。 ・高知県版GAPその1(生産者版)は一定割合普及が拡大したが、高齢農家・小規模農家等での理解が進まず、実践率100%には至らなかった。【環境農業推進課】 ・高知県版GAPその2(集出荷場版)については、実践JAは増加したが、JA出荷場担当者間での意識の濃淡があり、実践率100%には至らなかった。 <課題> ・県内生産者・JA等出荷場関係者への更なる理解促進(GAP未実施の生産者・JAへの拡大)【環境農業推進課】	・GAP導入による産地レベル向上(GAP未実施の生産者・JAの意識改善に向けた対象を絞ったはたらきかけ) ・農産物事故品(腐敗、異物混入、農薬誤使用等)の発生撲滅【環境農業推進課】	
	★「こうち環境・安全・安心チェックシート(その1)」(県版GAP点検シート)の実施率(農協生産部会に属する野菜農家)				69%	80%	100%		A			
	★「こうち環境・安全・安心チェックシート(その2)」(同上)に取り組む農協数				9JA	11JA	15JA		A	・土着天敵を活用したIPM技術体系の再構築、品目ごとの新たな天敵利用技術の確立、実証性の設置によるIPM技術の検討により、目標をおおむね達成。 ・世界的にもまれな土着天敵利用技術の普及拡大。 <課題> ・施設キュウリ及び施設カンキツにおけるIPM技術組立と普及 ・天敵だけでなく病害を対象としたIPM技術の開発と普及 ・ハウス内環境制御等と病害発生状況の関係解明【環境農業推進課】	・天敵だけでなくIPM技術の総合的な普及拡大 ・病害を対象としたIPM技術の開発と普及【環境農業推進課】	
	★生物的防除資材の普及率		・各地域での実証展示の設置やIPM技術検討会等の開催、品目毎のIPM技術の確立や、指導マニュアルの作成、土着天敵の活用などを進めることで、IPM技術の取組品目の拡大と県内全域への普及を加速させた。【環境農業推進課】	・ナスでの生物的防除資材(天敵)の普及率は97%となった。また、キュウリ、ニラ、カンキツでも普及率が高まった。【環境農業推進課】	ナス類:62% キュウリ:15% ニラ:0% カンキツ:2%	ナス類:97% キュウリ:33% ニラ:8% カンキツ:7%	ナス類:90% キュウリ:60% ニラ:40% カンキツ:40%		A+			

体系	施策の柱	青冊子対象ページ及び担当課	具体的な取組 (インプット) (対策に関する具体的な取組内容を記載)	具体的な成果 (アウトプット及びアウトカム) (可能な限り具体的な数値を記載 ・アウトプット)	H22年度末の数 値、状況 (数値設定項目以外 の箇所に記載)	現状値		平成28年度末に 目指すべき姿		総 括		第3次計画に向けた方向性 (総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容)
						H27年度末 の数値、状況	H28年度末 目標値	H28年度末 見込又は 直近の実績、 状況	数値目標等 に対する 客観的評価	(これまでの取り組みについて、成果を 踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越え るべき課題の記載も含む))		
	◆取組の方向 ★数値目標設定項目											
イ) 安全・安心な畜産物の生産及び供給	◆動物用医薬品等の適正使用の指導	畜産振興課	動物用医薬品や飼料添加物の適正使用について、県内全ての産業動物獣医師及び生産者に対し、指導を実施する。 ・産業動物診療獣医師に対する指導 H24:13名、H25:13名、 H26:11名、H27:11名 ・畜産農家に対する指導 H24:385戸、H25:359戸、 H26:351戸、H27:341戸 ・自衛防疫(ワクチン接種)を推進し、衛生的で健康的な家畜の飼いを指導する。【畜産振興課】	・産業動物診療獣医師に対する動物医薬品の適正使用の指導率：毎年100% ・畜産農家に対する飼料添加物頭の適正使用の指導率：毎年100% ⇒動物用医薬品及び飼料添加物の不適切な使用による残留なし ・ワクチン接種の実施率：毎年100% ⇒ワクチン接種不徹底による伝染病の発生なし【畜産振興課】	—	—	—	—	—	—	動物医薬品や飼料添加物の適正使用、自衛防疫について毎年度100%を維持している。その結果、平成24年度以降においても、動物医薬品等の不適切な使用による残留等がなく、ワクチン接種の不徹底などによる伝染病の発生がなかった。県内において豚流行性下痢が発生した際には、家畜保健衛生所の指導によりワクチンの指導及び推進により感染の拡大を防止した。【畜産振興課】	今後も、動物用医薬品や飼料添加物の適正使用について、県内全ての産業動物診療獣医師及び生産者に対し、指導を継続する。 自衛防疫(ワクチン接種)については、ワクチン接種の推進とともに衛生的で健康的な家畜の飼いを指導を継続する。【畜産振興課】
	★産業動物診療獣医師に対する指導率			100% (11名)	100% (11名) 【畜産振興課】	100%	100% (11名) 【畜産振興課】	A+				
	★畜産農家に対する飼料添加物等の適正使用の指導率			100% (426戸)	100% (341戸) 【畜産振興課】	100%	100% (332戸) 【畜産振興課】	A+				
	★自衛防疫実績(ワクチン接種)			牛：4,641頭 豚：85,155頭 鶏：2,890,000羽	牛：5,026頭 豚：112,035頭 鶏：1,247,370羽 【畜産振興課】	以下を目標に継続実施 牛：3,000頭 豚：10,000頭 鶏：2,000,000羽	集計中【畜産振興課】	A+				
◆牛のトレーサビリティシステムの指導	畜産振興課	牛トレーサビリティ法に基づく牛の耳標装着と出生・異動報告について、関係機関と協力しながら牛飼養農家全戸に対し、的確な届出が行われるよう指導する。 H24:312戸、H25:286戸、 H26:274戸、H27:258戸 【畜産振興課】	耳標装着と的確な届出の指導により、故意による不適切な届出などの事案がなかった。【畜産振興課】	耳標装着及び的確な届出の指導【畜産振興課】	—	—	—	—	牛トレーサビリティ法に基づく牛の耳標装着と出生・異動報告について、故意による不適切な届出などの事案がなかった。【畜産振興課】	こねまでの成果を踏まえ、牛トレーサビリティ法に基づく牛の耳標装着と出生・異動報告について、関係機関と協力しながら牛飼養農家全戸に対し、的確な届出等が行われるよう指導を継続する。【畜産振興課】		
★牛の飼養農家に対する耳標装着等の指導率			100% (350戸)	100% (258戸) 【畜産振興課】	100%	100% (257戸) 【畜産振興課】	A+					
ウ) 安全・安心な水産物の生産及び供給	◆水産物産地市場の衛生確保の啓発普及	合併・流通支援課	大日本水産会による優良衛生品質管理市場の認定取得を目指し、各地域において衛生品質管理協議会を立ち上げ、講習会の開催や専門家の派遣を通じて、水産物産地市場の衛生管理に取り組んだ。【合併・流通支援課】	優良衛生品質管理市場にすくも湾中央市場、高知県漁協清水魚市場、高知県漁協室戸岬魚市場の3市場が認定された。【合併・流通支援課】	優良衛生品質管理市場の認定数 0件【合併・流通支援課】	優良衛生品質管理市場の認定数 3件 ※全国件数は13件 【合併・流通支援課】	—	優良衛生品質管理認定市場における定量的な衛生検査手法の確立【合併・流通支援課】	A	衛生管理に係る厳しいハード基準があるため、施設の施設(すくも湾・清水)や比較的新しい施設(室戸岬)のみの認定取得とならざるを得なかったが、認定取得に係るソフト面の取り組みは、他の水産物市場においても十分活用可能である。今後は、認定市場の衛生管理に係るソフト面の取組を定量的に分析し、その結果を周辺の水産物市場に紹介するなどして、高知県内の水産物市場の衛生管理レベルの底上げを目指したい。【合併・流通支援課】	水産物市場の施設更新の際は、可能な限り優良衛生品質管理市場の認定を視野に入れた施設整備を目指すほか、認定市場におけるスキルを周辺の市場に普及する取り組みを推進する。【合併・流通支援課】	
	◆動物用医薬品等の適正使用の指導	漁業振興課	医薬品の適正使用に関する指導・調査を実施し、必要に応じて医薬品の残留検査や薬剤耐性菌の実態調査を行った。 指導会議 延べ89経営体 巡回指導 延べ364経営体 魚病診断等 延べ661経営体 【漁業振興課】	⇒期間中、水産医薬品の不適正な使用は確認されなかった。【漁業振興課】	指導・調査延べ157経営体【漁業振興課】	指導会議11経営体 巡回指導107経営体 魚病診断166経営体 【漁業振興課】	—	引き続き適正使用に関する指導・調査及び必要に応じて残留検査や薬剤耐性菌の実態調査を実施【漁業振興課】	A+	期間中、水産医薬品の不適正な使用等は確認されておらず、継続した指導・調査が必要と考えられる。【漁業振興課】	今後も継続した指導・調査により、水産医薬品の適正使用の徹底を図る。【漁業振興課】	
イ) 製造・加工・販売段階における安全・安心の確保	ア) 食品営業者及び製造施設等に対する監視指導	P21										
	◆「食品衛生監視指導計画」による監視指導	食品・衛生課 高知市保健所	・食品衛生監視指導計画に基づき、営業許可施設及び許可不要施設(給食施設を含む)に対し監視指導を行う。 監視指導達成率(計画) H24~27:100% 【食品・衛生課】【高知市保健所】	・監視指導達成率(実績) H24:122%、H25:133%、 H26:123%、H27:119% 【食品・衛生課】【高知市保健所】	—	119% (実績11,783件/計画9,936件)	—	—	A+	おおむね目標を達成。 【食品・衛生課】【高知市保健所】	今後も継続して実施 【食品・衛生課】【高知市保健所】	
	◆大量調理施設衛生管理マニュアルに基づく給食施設指導				—	86% (実績310件/計画360件)	—	—	A	1回50食未満1日100食未満の給食施設への立入が難しい状況があった。【高知市保健所】		
	★食品衛生監視指導計画の監視指導達成率				100%	119%	100%	100%見込み	A+			
イ) 食品営業者等の自主管理体制の推進、支援	◆食品営業者による食品衛生向上の推進	食品・衛生課 (地産地消・外商課) 高知市保健所	・食品衛生法施行条例を一部改正し、「HACCP導入型基準」を追加。 H27.11.1施行【食品・衛生課】 H27.4.1施行【高知市保健所】 ・HACCP手法を含む衛生管理について研修を行った。 H24:14回、H25:13回、 H26:14回、H27:20回、 H28:15回(予定) 【地産地消・外商課】 ・食品営業者等を対象に食品衛生講習会を開催。 H24:307回、H25:263回、 H26:275回、H27:346回 【食品・衛生課】【高知市保健所】	・食品営業者等を対象とした食品衛生講習会参加者数 H24:7,290名、H25:8,679名、 H26:8,603名、H27:9,106名 【食品・衛生課】【高知市保健所】 ・食品衛生指導員による巡回指導件数 H24:39,876件、 H25:38,429件、 H26:40,321件、 H27:41,084件 【食品・衛生課】【高知市保健所】	—	—	—	—	A+			
	◆HACCPの考え方に基づく衛生管理の推進				—	—	—	—	A+			
	★食品営業者等を対象とした食品衛生に関する講習会の開催				269回	346回	250回以上を目標に継続実施		A+			
	★食品衛生指導員による食品営業施設の巡回指導				40,063件	41,084件	42,000件		A	食品衛生指導員による巡回指導については、目標値に達しなかった。 <要因> 食品衛生指導員の減少	現在の食品衛生指導員数に合わせた目標値設定が必要。	

体系	施策の柱	取組の方向 ★数値目標設定項目	青冊子対象ページ及び担当課	具体的な取組 (インプット) (対策に関する具体的な取組内容を記載)	具体的な成果 (アウトプット及びアウトカム) (可能な限り具体的な数値を記載 ・アウトプット)	H22年度末の数値、状況 (数値設定項目以外の箇所に記載)	現状値		平成28年度末に 目指すべき姿		総括		第3次計画に向けた方向性 (総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容)
							H27年度末 の数値、状況	H28年度末 目標値	H28年度末 見込又は 直近の実績、 状況	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を 踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越え るべき課題の記載も含む)		
	ウ) 食中毒予防		P23										
	◆食中毒の発生しやすい施設への重点指導 ★食品衛生監視指導計画の監視指導達成率 ◆県民への情報提供、衛生意識の普及啓発 ★広報媒体やホームページ等による普及啓発 ★食品営業者等を対象とした食品衛生に関する講習会の開催 ★消費者を対象とした食品衛生に関する講習会の開催 ★食中毒発生件数	食品・衛生課 高知市保健所	・食品衛生監視指導計画に基づき、営業許可施設及び許可不要施設(給食施設を含む)に対し監視指導を行う。 監視指導達成率(計画) H24~27:100% ・広報及びホームページによる情報提供等 ・食品営業者等を対象とした食品衛生講習を実施。 H24:307回、H25:263回、 H26:275回、H27:346回 ・消費者を対象とした食品衛生講習を実施。 H24:74回、H25:50回、 H26:87回、H27:112回 【食品・衛生課】【高知市保健所】	・監視指導達成率(実績) H24:122%、H25:133%、 H26:123%、H27:119% ・食中毒予防や食品に関する情報を高知市広報「あかるいまち」や県・市ホームページ等を通じて情報提供した。 H24:6回、H25:6回、 H26:8回、H27:8回 ・食品営業者等を対象とした食品衛生講習会参加者数 H24:7,290名、H25:8,679名、 H26:8,603名、H27:9,106名 ・消費者対象の講習会参加者数 H24:2,978名、H25:3,047名、 H26:2,212名、H27:4,329名 ⇒食中毒発生件数(年報) H24:8件、H25:7件、 H26:4件、H27:5件 【食品・衛生課】【高知市保健所】	100%	119%	100%	100%見込み	A+	【再掲】	広報媒体やホームページ等による普及啓発については、月間行事類と食中毒発生時の注意喚起に留まった。 食中毒予防の啓発を行っているが、毎年食中毒が発生している。 (課題) ・食中毒はノロウイルスやカンピロバクターなどごく少量の菌・ウイルスで発症するものが主流となってきており、より衛生的な食品取扱いが求められる。 ・ノロウイルスの変異による流行対策。	継続した取組が必要	
	ウ 食品等の検査及び検査体制の充実												
	ア) 生産出荷段階における農畜水産物の検査		P24~26										
	◆残留農薬検査の充実強化 ★生産・出荷段階での残留農薬検査数	環境農業推進課	・県内青果市場や直販所における出荷段階の県産農産物の残留農薬検査を実施し、その検査結果を公表した。 ・農業団体では、農業などの生産履歴の記載に併せ、自主検査による出荷前の自主的な農産物の残留農薬検査を実施し、安全性を確認した。【環境農業推進課】	・生産者の農業適正使用に対する意識が高まり、農業事故は減少(平成24、25、26年に1件ずつ)した。【環境農業推進課】	県 200 検体 農協 2,000 検体	県 50 検体 農協 2,000 検体 【環境農業推進課】	県50検体 農協 2,000 検体 ※平成24年度は、検査機器の更新のため1,400検体を目 標数値としま す。				A+	・生産者の農業適正使用に対する意識が高まり農業事故は減少した。【環境農業推進課】 【環境農業推進課】	・農業適正使用に対する啓発活動は継続して行 うが、当課での残留農薬検査は実施しない。 【環境農業推進課】
	◆BSE検査の実施 ★BSE検査 ○現状値(平成22年度):	畜産振興課	死亡牛については、BSE特別措置法でBSE検査を受けることが義務づけられている。24ヶ月齢以上(平成27年度からは48ヶ月齢以上)の死亡牛全頭について、H24:227頭、H25:175頭、H26:230頭、H27:156頭【畜産振興課】	24ヶ月齢以上(平成27年度からは48ヶ月齢以上)の死亡牛全頭について、BSE検査を実施した。 H24:227頭、H25:175頭、H26:230頭、H27:156頭【畜産振興課】	24ヶ月齢以上の死亡牛 全頭(247頭)	48ヶ月齢以上の 死亡牛全頭 (156頭)【畜 産振興課】	24ヶ月齢以上の 死亡牛全頭	48ヶ月齢以上の 死亡牛全頭 (165頭)【畜 産振興課】			A+	BSE特別措置法で定められた月齢(平成27年度より48ヶ月齢)以上の死亡牛のBSE検査について、生産者や関係団体と連絡を密にし、県内の対象牛全頭に対して検査を実施することができた。【畜産振興課】	これまでの成果を踏まえ、今後もBSE特別措置法で定められた月齢以上の死亡牛について、BSE検査を継続して実施する。【畜産振興課】
	◆貝毒に関する検査の実施 (貝毒発生時等における一般消費者等への迅速な情報提供の実施【漁業振興課】)	漁業振興課	・野見湾、浦ノ内湾、浦戸湾及び宿毛湾にて貝毒プランクトンの調査及びサンプリングした二枚貝の麻痹性貝毒、下痢性貝毒について検査を実施し、貝毒発生時には、関係機関と連携し、採取・出荷自粛等の情報提供を迅速に行った。 ・発生海域周辺自治体、漁業協同組合、関係機関へ貝毒発生時の通知文書送付。 ・漁業振興課ホームページへ情報掲載。 (H24~H27) (貝毒検査実施場所) H24:11ヶ所、H25:11ヶ所、 H26:11ヶ所、H27:8ヶ所 【漁業振興課】	・貝毒検査実施数 H24:49回、H25:49回、 H26:49回、H27:35回 ・プランクトン検査実施数 H24:174回、H25:132回、 H26:137回、H27:104回 ⇒宿毛湾で規制値以上となった検査数(採取・出荷自主規制期間) H24:11回(H24.5~H24.10) H25:6回(H25.7~H25.10) H26:10回(H26.5~H26.10) H27:1回(H28.3~継続中) ・宿毛湾以外の海域では、貝毒の発生は確認されなかった。【漁業振興課】	貝毒検査延べ45回 プランクトン検査延べ 178回【漁業振興課】	貝毒検査延べ35 回 プランクトン検査延べ104回 【漁業振興課】		貝毒検査延べ35 回 プランクトン検査延べ119回 【直近】 貝毒検査延べ13 回 プランクトン検査延べ44回【漁 業振興課】	【再掲】	・貝毒プランクトンの調査及びサンプリングした二枚貝の麻痹性貝毒、下痢性貝毒について検査を実施し、貝毒の発生監視を行った。 ・貝毒発生時には、採取・出荷自粛等の情報提供を迅速に行うとともに、国、関係機関及び発生海域周辺自治体並びに漁業協同組合との情報共有を図り、健康被害の発生防止に努めた。【漁業振興課】	・今後も貝類(主にアサリ・ヒオウギガイ)の食品としての安全性の確保のため、野見湾、浦ノ内湾、浦戸湾及び宿毛湾で貝毒プランクトンの発生状況を監視するとともに、貝毒検査を実施し、その結果を随時漁業振興課のホームページにて公開する。 ・貝毒発生時には、関係機関と連携し、関係漁業協同組合及び県民に採取・出荷自粛等の情報提供を迅速に行うことで、消費者の食の安全・安心の確保に努める。【漁業振興課】		
	イ) 流通食品の検査		P27										
	◆農薬や食品添加物の検査の実施 ★食品衛生監視指導計画に基づく食品の検査率	食品・衛生課 高知市保健所	・食品衛生監視指導計画に基づき、県内に流通する食品について取去り買上による検査を実施。 H24:3,497検体、H25:3,394検体 H26:3,295検体、H27:2,164検体 【食品・衛生課】【高知市保健所】	・食品の検査率 H24:124%、H25:137%、 H26:132%、H27:98% ⇒検査結果に基づき事業者に対し衛生指導を行った。【食品・衛生課】【高知市保健所】	100%	98%	100%				A	概ね計画通りに実施できている。 【食品・衛生課】【高知市保健所】	今後も継続して実施 【食品・衛生課】【高知市保健所】
	◆と畜場等における食肉検査と食肉衛生の向上 ★と畜場に搬入される牛に対して定めるBSE検査率	食品・衛生課 高知市保健所	・と畜場、食鳥処理場及びそれぞれに併設された食肉処理施設においてふき取り検査を用いて衛生指導を行った。 ・と畜されたBSE検査対象月齢の牛の全頭検査を実施。 【食品・衛生課】【高知市保健所】	⇒衛生的な食肉の処理。BSE陽性牛の排除。 【食品・衛生課】【高知市保健所】							A+	概ね計画通りに実施できている。 【食品・衛生課】【高知市保健所】	牛のBSE検査については、対象月齢による検査が今後廃止される見通し。

体系	施策の柱	青冊子対象ページ及び担当課	具体的な取組 (インプット)	具体的な成果 (アウトプット及びアウトカム)	H22年度末の数 値、状況	現状値		平成28年度末に 目指すべき姿		総 括		第3次計画に向けた方向性
						H27年度末 の数値、状況	H28年度末 目標値	H28年度末 見込又は 直近の実績、 状況	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を 踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越え るべき課題の記載も含む)		
											数値設定項目以外 の箇所に記載	
◆取組の方向 ★数値目標設定項目		〔 対策に関する具体的な取組内容を 記載 〕	〔 可能な限り具体的な数値を記載 ・アウトプット 〕	〔 数値設定項目以外 の箇所に記載 〕	—	—	—	—	〔 総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容 〕			
(2) 適正な表示の確保												
ア) 関連法令に基づく食品表示の監視指導		P28~30										
◆関係部局や国との連携強化による監視指導		食品・衛生課 高知市保健所 地域農業推進課 (畜産振興課)	・関係部署とともに、街路市監視を実施した。 H24: 2回、H25: 2回、 H26: 2回、H27: 2回 【高知市保健所】	・同行した合同監視において景品表示法違反の事案はなかったが、まぎらわしい価格表示等について助言を行い、表示の適正化を促した。【県民生活・男女共同参画課】	関係機関による合同の食品表示合同監視【地域農業推進課】	—	—	—	A+	平成26年度から、各福祉保健所、地域農業推進課、畜産振興課、合併・流通支援課による合同監視に同行し、景品表示法の観点から調査・助言を行うことにより、法の理解促進、表示の適正化を図った。【県民生活・男女共同参画課】	今後も、適正な表示がなされるよう、関係機関等と連携して指導等の機会を確保し、法の理解が進むよう取り組む。【県民生活・男女共同参画課】	
★関係機関による合同の食品表示監視指導		(合併・流通支援課) (県民生活・男女共同参画課) (医事業務課)	・合同監視に同行し、景品表示法の観点から調査・助言を行う。 H26年度: 7店舗、H27: 2店舗 【県民生活・男女共同参画課】	・食品表示法の衛生及び保健事項に関することを所管する各福祉保健所や関係機関と、また、同法の品質事項に関することを所管する地域農業推進課、畜産振興課、合併・流通支援課が連携して直販所や量販店等食品事業者を対象として合同調査を実施した	8回	13回	10回	※6回【地域農業推進課】	A+	各福祉保健所、高知市保健所との合同調査を実施し、併せて関係法令について指導することにより、効果的、効率的な指導を行うことができ、事業所等が適正な表示を行うことにつながっている。【地域農業推進課】	これまでと同様に、関係機関と連携し、直販所や量販店等食品事業者を対象として合同調査を実施することにより、食品表示の適正化を推進し、消費者の食品に対する信頼を高める。【地域農業推進課】	
◆消費者によるチェック体制を通じた食品表示の適正化の推進		(食品・衛生課) (高知市保健所) 地域農業推進課	県内の食品販売店等における食品の適正化を図ることを目的として、県内各地の一般消費者(消費者団体等の推薦と公募)を食品表示ウォッチャーとして委嘱し、表示に関するモニタリング・報告を行った。また、ウォッチャーにも消費者の立場で食品表示についての知識の習得、制度の理解を深める。	県内の食品販売店等における食品の適正化を図ることを目的として、県内各地の一般消費者(消費者団体等の推薦と公募)を食品表示ウォッチャーとして委嘱し、表示に関するモニタリング・報告を行った。また、ウォッチャーにも消費者の立場で食品表示についての知識の習得、制度の理解を深めることができた。	消費者によるチェック体制を通じた食品表示の適正化の推進【地域農業推進課】	—	—	—	A+	県内各地の食品表示ウォッチャー20名に、県内の量販店等を幅広くモニタリングしていたが、不適正な食品表示に関する報告を行ってもらうことにより、食品表示の適正化につながっている。	これまでと同様に、県内各地の一般消費者を食品表示ウォッチャーとして委嘱し、表示に関するモニタリング・報告を行う。また、ウォッチャーも消費者の立場で食品表示についての知識の習得、制度の理解を深めることができた。【地域農業推進課】	
★食品表示ウォッチャーの数			・食品表示ウォッチャーの数 H24: 20名、H25: 20名、 H26: 20名、H27: 20名、 H28: 20名【地域農業推進課】	・食品表示ウォッチャーの数 H24: 20名、H25: 20名、 H26: 20名、H27: 20名、 H28: 20名【地域農業推進課】	20名	20名【地域農業推進課】	20名	20名【地域農業推進課】	A+			
★食品衛生監視指導計画の監視指導達成率		食品・衛生課 高知市保健所	・食品衛生監視指導計画に基づき、営業許可施設及び許可不要施設(給食施設を含む)に対し監視指導を行う。 監視指導達成率(計画) H24~27: 100%	・監視指導達成率(実績) H24: 122%、H25: 133%、 H26: 123%、H27: 119%	100%	119%	100%	100%見込み		【再掲】		
イ) 食品の表示に関する普及啓発												
◆表示に関する講習等による普及啓発		食品・衛生課 高知市保健所 地域農業推進課 畜産振興課 合併・流通支援課 県民生活・男女共同参画課 医事業務課	・食品製造・販売者等を対象に、制度の正しい理解と表示の適正化を目的として、関係機関が連携して「食品表示制度説明会」を開催 H24: 1回、H25: 1回、 H26: 1回、H27: 1回、 H28: 1回	・食品製造・販売者等を対象に、制度の正しい理解と表示の適正化を目的として、関係機関が連携して「食品表示制度説明会」を開催した。 H24: 108名、H25: 150名、 H26: 137名、H27: 182名 H28: 121名	食品表示に関する講習会等による普及啓発【地域農業推進課】	—	—	—	A+	平成25年度は事業者や消費者などを対象としたセミナーを2回開催し、景品表示法や表示の重要性への理解を促した。平成26年度は主に事業者を対象としたセミナーを1回開催し、食品表示に係る景品表示法の違反事例等を取り上げ、法令遵守意識の向上を図った。【県民生活・男女共同参画課】	今後も事業者による適正な表示の確保や、消費者の表示への理解促進を図る。【県民生活・男女共同参画課】	
★関係機関による合同の食品表示研修会			・農産物直販所「安心係」養成講習会を3箇所で開催し、食品表示法(H26まではJAS法、食品衛生法、健康増進法)の表示について研修を実施 H24: 3箇所、H25: 3箇所、 H26: 3箇所、H27: 3箇所、 H28: 3箇所 【地域農業推進課】【食品・衛生課】 【高知市保健所】	・農産物直販所「安心係」養成講習会を3箇所で開催し、食品表示法(H26まではJAS法、食品衛生法、健康増進法)の表示について研修を実施した。 H24: 139名、H25: 133名、 H26: 110名、H27: 148名、 H28: 83名 【地域農業推進課】【食品・衛生課】 【高知市保健所】	7回	5回	6回以上を目標に継続実施	※4回【地域農業推進課】	A	食品製造・販売者等を対象に制度の正しい理解と表示の適正化を目的として、関係機関が連携して食品表示に関する説明会を開催している。食品表示は多岐にわたっていることから、食品表示法、食品衛生法、健康増進法などの関係法令を併せて説明することで、事業者へ食品表示全般の知識の習得、法令遵守の意識向上が図られ、個別相談、問い合わせの機会も増えるなど適正な表示につながっている。【地域農業推進課】	これまでと同様に、食品製造・販売者等を対象に制度の正しい理解と表示の適正化を目的として、関係機関が連携して食品表示に関する説明会を開催していく。【地域農業推進課】	
★食品衛生講習会開催時における表示に関する普及啓発			・事業者や消費者などを対象とした景品表示法に係る食品表示セミナーの開催 平成25年度: 2回、平成26年度: 1回 【県民生活・男女共同参画課】	・消費者への景品表示法や表示の重要性についての理解促進 事業者への法令遵守意識の向上促進【県民生活・男女共同参画課】	387回	263回	330回以上を目標に継続実施		A			
			・表示に関する講習を実施 H24: 366回、H25: 383回、 H26: 321回、H27: 263回 【食品・衛生課】【高知市保健所】	・表示に関する講習参加人数 H24: 6,989名、H25: 8,116名、 H26: 7,509名、H27: 9,874名 【食品・衛生課】【高知市保健所】								
(3) 認証制度の推進												
◆特別栽培農産物に係る新ガイドラインによる表示や環境にやさしい生産方式等に取り組む認証制度の推進		環境農業推進課	・消費者に信頼される安全・安心な農産物等の供給を図るため、特別栽培農産物ガイドラインの表示や、環境にやさしい生産方式などに取り組む認証制度を推進した。	・年々エコシステム栽培に取組む農家数が増加し、直近5年間(平成22年度→平成27年度)で取組農家戸数が2.4倍となった。今後も更に取組は拡大する見込み。【環境農業推進課】	—	—	—	—	—	—	・JAグループとともにエコシステム栽培等、環境にやさしい生産方式などに取り組む認証制度を推進した結果、エコシステム栽培等に取組む農家数が増加した。【環境農業推進課】	
★園芸連主要品目におけるエコシステム栽培登録農家戸数			・高知県内のJAグループでは、環境に配慮して生産された農産物をエコシステム栽培として認証し広く全国にPRし販売した。また、随時、品目及び取組内容の拡充を行った。【環境農業推進課】		(平成22園芸年度) 1,474戸	(平成27園芸年度) 3,589戸【環境農業推進課】	(平成28園芸年度) 4,063戸【環境農業推進課】		A			

体系	施策の柱	青冊子対象ページ及び担当課	具体的な取組 (インプット) (対策に関する具体的な取組内容を記載)	具体的な成果 (アウトプット及びアウトカム) (可能な限り具体的な数値を記載 ・アウトプット)	H22年度末の数 値、状況 (数値設定項目以外 の箇所に記載)	現況値	平成28年度末に 目指すべき姿		総 括		第3次計画に向けた方向性 (総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容)	
							H27年度末 の数値、状況	H28年度末 目標値	H28年度末 見込又は 直近の実績、 状況	数値目標等 に対する 客観的評価		(これまでの取り組みについて、成果を 踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越え るべき課題の記載も含む))
	◆高知県食品衛生管理認証制度（高知県版HACCP）及び高度衛生管理の推進 ★食品衛生管理認証制度認証施設数	食品・衛生課 地産地消・外商課	○HACCPの考え方を取り入れた高知県食品衛生管理認証制度及び高知県高度食品衛生管理手法認定制度の取得に向けた指導・支援を行う。 ・ 認証・認定に向けた指導支援の強化 福祉保健所にHACCP指名食品衛生監視員を複数名配置するために、養成講習会への参加を行った。 H24:4人、H25:3人、H26:1人、 H27:5人 ・ 地産地消・外商課と連携し、講習会による普及を行った。 H24:14回、H25:13回、 H26:13回、H27:14回、 H28:7回（予定） ・ 食品高度衛生管理手法認定制度を創設：H23 ・ 条例へのHACCP導入型基準の設定：H27 ・ これまでの認証・認定制度を廃止し、新たな認証制度（食品総合衛生管理認証制度）をスタート：H28 【食品・衛生課】 ・ HACCP手法を含む衛生管理について研修を行った。 H24:14回、H25:13回、 H26:14回、H27:20回、 H28:15回（予定） 【地産地消・外商課】	・ 高知県食品衛生管理認証相談施設数 H24:10施設、H25:11施設、 H26:8施設、H27:9施設 ・ 高知県食品高度衛生管理手法相談施設数 H24:10施設、H25:8施設、 H26:12施設、H27:2施設 ⇒高知県食品衛生管理認証取得施設数 達成率：109% H24:18施設（新規3） H25:22施設（新規4） H26:26施設（新規5、廃止1） H27:25施設（新規2、廃止3） ⇒高知県食品高度衛生管理手法認定取得施設数 H24:10施設（新規10） H25:15施設（新規6、廃止1） H26:23施設（新規8） H27:29施設（新規7、廃止1）	高知県食品衛生管理認証制度の普及啓発 11施設	・ 条例へのHACCP導入型基準の設定（H27年度） ・ これまでの認証・認定制度を廃止（H27年度） 25施設	・ 新たな認証制度（高知県食品総合衛生管理認証制度）を創設（H28年度スタート） —	・ 数値目標等に対する客観的評価 A+	(これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む)) A+	○これまでの成果を踏まえ、H28年度から新たな事業（食品総合衛生管理認証制度）として再構築する。 ・ 地産地消・外商課等と連携し、講習会等による自主衛生管理の普及を推進する。 ・ 福祉保健所における通常の監視業務の中でHACCP導入型基準をどの程度、満たしているかを確認し、認証や認定を取得できそうな施設に対しては取得を促していく。		
	(4) 県民からの相談等による立入調査	P35										
	◆県民からの危害情報等の提供に対する立入調査など適切な措置の実施	食品・衛生課 環境農業推進課 地域農業推進課 畜産振興課 漁業振興課 合併・流通支援課 高知市保健所	・ 県民からの食品に関する苦情・相談に対応するほか、必要に応じて立入調査を実施。 【食品・衛生課】【高知市保健所】 ・ 県民から食の安全・安心の確保が損なわれる事態に関する相談や情報提供はなかった。 調査依頼1件（陰性）【漁業振興課】 ・ 国や消費者等からの食品表示等（食品表示法、米トレーサビリティ法（地域農業推進課のみ）に関する情報提供には、迅速に対応し必要な調査等を行う【地域農業推進課】	・ 食品の相談処理件数 H24：2,069件、H25：2,133件、 H26：1,785件、H27：2,530件 【食品・衛生課】【高知市保健所】 ⇒人体に悪影響を及ぼす恐れのある寄生虫等の発生はなかった。【漁業振興課】 国や消費者等からの食品表示等（食品表示法、米トレーサビリティ法（地域農業推進課のみ）に関する情報提供には、迅速に対応し必要な調査等を行った【地域農業推進課】	立入調査0件【漁業振興課】 立入調査0件【食品・衛生課】	食品の相談処理件数：2,530件 —	【直近】立入調査0件【漁業振興課】 —	A+	有症、異物、表示など食品の苦情・相談に対応することにより、食の安心につながった。 【食品・衛生課】【高知市保健所】 相談等による立ち入り検査の実績はなかったが、水産用医薬品の適正使用に関する指導・啓発活動を行い、養殖水産物の安全性の確保に努めた。【漁業振興課】 国や消費者等からの食品表示等（食品表示法、米トレーサビリティ法（地域農業推進課のみ）に関する情報提供には、迅速に対応し必要な調査等を行った【地域農業推進課】	引き続き、対応が必要。 【食品・衛生課】【高知市保健所】 今後も水産用医薬品の適正使用に関する指導・啓発活動を行い、養殖水産物の安全性の確保に努める。【漁業振興課】 これまでと同様に、国や消費者等からの食品表示等（食品表示法、米トレーサビリティ法（地域農業推進課のみ）に関する情報提供には、迅速に対応し必要な調査等を行う【地域農業推進課】		
3	安全・安心な食品の生産及び供給の支援											
	(1) 食育の推進	P36、37										
	◆日本型食生活の実践や地産地消の推進	健康長寿政策課 地域農業推進課 幼保支援課 スポーツ健康教育課	<食育推進計画の策定と推進> ①食育推進計画の推進 ②食育連携推進協議会の開催 <官民協働による食育の推進> ③ヘルスマイトによる量販店等での食育活動(H24~28) ④食育の日の啓発、朝食や野菜摂取を推進する食育応援店(H24~28) ⑤日本心臓財団と共同で減塩レシピ「ハートレシピ」の作成と普及(H27、28) ⑥減塩製品の開発や販売を通じた減塩の啓発「減塩プロジェクト」を展開(H27、28) <子どもの頃から健康的な食生活の定着> ⑦ヘルスマイトによる若年層の食生活習慣の改善のための食育講座の実施(H24~27) ⑧健康的な生活習慣の定着等を記載した副読本の作成し、小中高で健康教育の実施 ⑨ヘルスマイトによる食育教材を活用した小学校等での健康教育の実施(H28) 【健康長寿政策課】	①高知県食育推進計画の策定と推進 第1期計画の推進(H24まで) 第2期計画の推進(H25~28) ②食育連携推進協議会を年2回開催 進捗管理と食育事業の連携調整 ③33市町村で食育講座を実施(H24~28) ④食育応援店127店(H27未) ⑤レシピを心臓財団・健康長寿政策課HPに掲載、減塩PA等で啓発(H27)、全国食育推進大会で紹介(H28) ⑥食品量販店中心に21企業が減塩プロジェクトに協力し、傘下の各店舗で減塩製品等の販売、減塩弁当の開発を展開 ⑦33市町村で食育講座を実施(H24~27) ⑧全ての小学校から高等学校で副読本を活用した健康教育の実施 ⑨33市町村で食育教材を活用した健康教育の実施(H28予定) 【健康長寿政策課】	—	—	—	—	—	量販店等やヘルスマイトを巻き込んだ連携が取りやすくなり効果的な啓発につながっている。【健康長寿政策課】	3月に閣議決定された第3次食育推進基本計画にも、盛り込まれていることも踏まえ、引き続き関係者を巻き込んだ効果的な取組を続けていく。【健康長寿政策課】	
	◆家庭、学校、保育所・幼稚園等、地域等が行う食育の取組の促進	健康長寿政策課 地域農業推進課 幼保支援課 スポーツ健康教育課	<食育推進計画の策定と推進> ①食育推進計画の推進 ②食育連携推進協議会の開催 <官民協働による食育の推進> ③ヘルスマイトによる量販店等での食育活動(H24~28) ④食育の日の啓発、朝食や野菜摂取を推進する食育応援店(H24~28) ⑤日本心臓財団と共同で減塩レシピ「ハートレシピ」の作成と普及(H27、28) ⑥減塩製品の開発や販売を通じた減塩の啓発「減塩プロジェクト」を展開(H27、28) <子どもの頃から健康的な食生活の定着> ⑦ヘルスマイトによる若年層の食生活習慣の改善のための食育講座の実施(H24~27) ⑧健康的な生活習慣の定着等を記載した副読本の作成し、小中高で健康教育の実施 ⑨ヘルスマイトによる食育教材を活用した小学校等での健康教育の実施(H28) 【健康長寿政策課】	①高知県食育推進計画の策定と推進 第1期計画の推進(H24まで) 第2期計画の推進(H25~28) ②食育連携推進協議会を年2回開催 進捗管理と食育事業の連携調整 ③33市町村で食育講座を実施(H24~28) ④食育応援店127店(H27未) ⑤レシピを心臓財団・健康長寿政策課HPに掲載、減塩PA等で啓発(H27)、全国食育推進大会で紹介(H28) ⑥食品量販店中心に21企業が減塩プロジェクトに協力し、傘下の各店舗で減塩製品等の販売、減塩弁当の開発を展開 ⑦33市町村で食育講座を実施(H24~27) ⑧全ての小学校から高等学校で副読本を活用した健康教育の実施 ⑨33市町村で食育教材を活用した健康教育の実施(H28予定) 【健康長寿政策課】	—	—	—	—	全ての学校で健康教育が実施される体制が整い、ヘルスマイトが小学校等で講座を開催する等家庭の食育につなげる取組を開始するなど、家庭、学校、地域が連携した取組に展開している。【健康長寿政策課】	3月に閣議決定された第3次食育推進基本計画にも盛り込まれていることも踏まえ、引き続き、学校、家庭、地域等の連携がとれた効果的な取組を続けていく。【健康長寿政策課】		

体系	施策の柱	◆取組の方向 ★数値目標設定項目	青冊子対象ページ及び担当課	具体的な取組 (インプット) (対策に関する具体的な取組内容を記載)	具体的な成果 (アウトプット及びアウトカム) (可能な限り具体的な数値を記載 ・アウトプット)	H22年度末の数値、状況 (数値設定項目以外の箇所に記載)	現況値 H27年度末の数値、状況	平成28年度末に 目指すべき姿		総括		第3次計画に向けた方向性 (総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築 が必要な場合等の具体的な内容)
								H28年度末 目標値	H28年度末 見込又は 直近の実績、 状況	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を 踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越え るべき課題の記載も含む)	
		★朝食を必ず食べる児童生徒の割合	スポーツ健康教育課	食に関する指導の全体計画による実践、年間指導計画の作成の普及、生活習慣改善指導を推進する。 ・生活習慣改善指導に関する教材や副読本の作成、配布、研修会等における普及を行った。 教材「生活ふりかえり票」等副読本「よりよい生活習慣のために」 ・給食の時間における食に関する指導の推進として、ちよこっと食育のリーフレットの作成、研修会等における普及を行った。【スポーツ健康教育課】	・食に関する指導の年間計画の作成率 H24：小学校50.1%、中学校48.2% H25：小学校73.1%、中学校65.7% H26：小学校81.6%、中学校68.5% H27：小学校86.2%、中学校73.8% ・給食の時間における食に関する指導の実施率 H26：小学校84.7%、中学校51.9% H27：小学校91.3%、中学校61.7% ⇒朝食摂取率 H24：小91.3%、中83.2%、高74.7% H25：小90.1%、中82.2%、高73.7% H26： (男子)小87%、中81%、高77% (女子)小90%、中81%、高80% H27： (男子)小87%、中82%、高78% (女子)小88%、中81%、高79% 【スポーツ健康教育課】	小学生 90.5% 中学生 80.7% 高校生 75.2%	(男子) 小学生：87% 中学生：82% 高校生：78% (女子) 小学生：88% 中学生：81% 高校生：79% 【スポーツ健康教育課】	小学生95%以上 中学生90%以上 高校生85%以上	・研修会において、講演や朝食に係る課題解決のための取組等についてのグループ協議を行い、各学校における取組の手立てとなるようにした。【スポーツ健康教育課】	A	・食に関する指導の年間計画の作成率は年々高くなっており、学校全体で食育を計画的に取り組み体制作りが進んできている。 ・ちよこっと食育の作成、普及により給食の時間における食に関する指導の実施率を向上させることができた。 <課題> ・朝食を必ず食べる児童生徒の割合については、小学生、中学生、高校生いずれの実績も目標値を下回っており、近年の実績の推移にも大きな変化が見られない。【スポーツ健康教育課】	これまでの成果、課題を踏まえ、H28から新たな事業（食育学校給食課題対応推進事業）として取組を継続する。 ・「学校における食に関する指導の手引」の作成、普及を行う。 ・食に関する年間指導計画作成、給食の時間の指導「ちよこっと食育」を推進する。【スポーツ健康教育課】
		★農林漁業体験学習の取組が行われる市町村の割合	地域農業推進課	・農作業体験や指導者養成講座等を実施する市町村を支援。 H26：2市町、H27：6市町 ・農作業体験指導者研修会講座 H26：2回、H27：2回 【地域農業推進課】	・農作業体験の参加者数 H26：延べ302人 H27：延べ3,270人 ・農作業体験指導者養成研修会の参加者数 H26：延べ36人 H27：延べ24人 【地域農業推進課】	85%	85%【地域農業推進課】	100%	H28年度末見込100% 直近の実績85%（H27年度）【地域農業推進課】	A	高齢化等により体験事業の継続や新規実施が困難な地域があったものの、市町村やJA、地域団体等が主体となって、農業や川漁をはじめ、調理体験なども一体として行うことにより、消費者の農林漁業や食に対する理解を深め、地域食材の活用拡大や食文化の伝承に繋がった。【地域農業推進課】	未実施地域への啓発等も行いながら、地域での生産活動の実態や農業への理解、魅力を伝える食育活動を継続する。【地域農業推進課】
		★学校給食における地場産物の活用（食品ベース）	スポーツ健康教育課	児童の地場産物理解促進、学校給食への地場産物や郷土料理の導入、体制整備のための指導・支援を行う。 ・地場産物を学校給食に取り入れる体制整備を進めるための「県や地域のネットワーク会議」の開催。 (高知県) H25：1回 H26：2回 H27：1回 ・「高知の食べものいっぱい入っちゃう日（地場産物を50%以上取り入れた献立の日）」の実施。(H26、H27) 【スポーツ健康教育課】	・地域ネットワーク会議の開催状況 地場産物を学校給食に取り入れるため、または地元の生産者、納入業者との会議等の開催 H24：15市町村 H25：13市町村 H26：18市町村 H27：21市町村 ・「高知の食べものいっぱい入っちゃう日」実施状況 H26：20市町村、6特別支援学校、5県立高等学校 H27：13市町村、5特別支援学校、3県立高等学校 事業実施日における地場産物活用割合 H26：62.1%、H27：63.1% 【スポーツ健康教育課】	44.10%	32.6%【スポーツ健康教育課】	40%以上を目標に継続実施	食育学校給食課題対応推進事業において学校給食・普及充実チーム会を開催し、地場産物の活用した学校給食の推進に向けた協議を行う（H28スタート）【スポーツ健康教育課】	B	・県ネットワーク会議では、関係機関等との協力体制のもと「高知の食べものいっぱい入っちゃう日」に取り組みを決め、平成26年度より2年間実施することができた。 ・学校給食施設では、「学校給食用レシピ集」を活用した新たな献立の導入や献立のアレンジを進めることで、地場産物の品目数を増やすなどの取組が進められている。 <課題> ・各学校施設等において地場産物の活用を進めてはいるが、実績の数値は年々減少傾向にある。取組や体制整備等に地域差が見られる。【スポーツ健康教育課】	これまでの成果、課題を踏まえ、H28から新たな事業（食育学校給食課題対応推進事業）として取組を継続する。 ・地場産物を学校給食に取り入れる体制整備を進めるための会議の開催、「高知の食べものいっぱい入っちゃう日」の実施、研修会での普及等を行っていく。 ・関係機関との協議を継続するとともに、地場産物活用体制のバターンについて情報発信し、整備が遅れている地域への支援を行っていく。【スポーツ健康教育課】
		★土佐の料理伝承人（組織及び個人）の選定数	地域農業推進課	・土佐の料理伝承人の選定 H26：0、H27：1人 ・土佐の料理伝承人が伝える高知の食文化イベントの開催 H26開催 ・土佐の料理伝承人が伝える郷土料理伝承講座の開催 H27：南国市、佐川町で開催 【地域農業推進課】	・土佐の料理伝承人伝える高知の食文化イベントの開催 H26開催：参加伝承人：31団体・個人 イベント参加者：150名 ・土佐の料理伝承人が伝える郷土料理伝承講座の開催 H27 南国市：28名、佐川町：14名参加 【地域農業推進課】	56	60【地域農業推進課】	90	H28年度末見込62 直近の実績60（H27年度）【地域農業推進課】	B	・県内の各地域で郷土料理について、卓越した知識・技術などを有し、伝承活動などに取り組んでいる者を「土佐の料理伝承人」として選定し、地域での食文化の発信拠点として活動していただくことで、食文化を広く情報発信し、地域食材の付加価値を高め、地域活性化にも寄与している。さらに、郷土料理の実習を伴う伝承講座の開催により、伝承人の後継者育成の取り組みを新たに始め、若い世代への伝承につながりつつある。伝承人の高齢化が進み、新たな人材の発掘も課題となっている。【地域農業推進課】	高齢化している伝承人の活動を引き継ぐ人材の確保・育成に取り組むため、引き続き、伝承講座を開催し新たな人材を発掘する。【地域農業推進課】
		★食育に関心を持っている県民の割合	健康長寿政策課			48.70%		95%	H28年度把握予定【健康長寿政策課】	—		3月に閣議決定された第3次食育推進基本計画の数値目標に設定されていることも踏まえ、引き続き啓発に努める。 【健康長寿政策課】
(2) 農林水産物の生産から販売に至る支援			P38、39									
		◆環境保全型農業に取り組む園芸高知のPR、県産農産物のイメージアップと販売拡大	地域農業推進課 環境農業推進課 産地・流通支援課 新産業推進課	・園芸フェスタの開催 (H24～27、各2日間) ・横浜で「高知野菜の夜明けぜいin横浜赤レンガ倉庫」を開催 (H24、4日間) ・神戸でイベントを開催 (H25、2日間) ・出前授業の実施 (H24：22回、H25：21回) ・パートナー量販店での高知青果フェア (H24)計35回、(H25)計53回、 (H26)計79回、(H27)計110回 【産地・流通支援課】	・園芸フェスタ 来場者数 H24：8,200人、H25：11,300人 H26：11,897人、H27：12,001人 ・横浜のビニールハウス来場者 H24：11,000人、イベント会場への来場者10万人以上 ・神戸のビニールハウス来場者3,200人 ・出前授業 参加者数、 H24：1,437人、H25：1,024人 ・高知県の環境保全型農業の取り組みについてパートナー量販店で消費者アンケートを実施(H24、H25、H27) ⇒高知のエコ野菜の認知度 H23：32.5%→H27：72.6% ⇒環境保全型農業の取り組みについて H22：16.6%→H27：37.1% 【産地・流通支援課】	—	—	—	—	—	・イベント実施により、メディアへの露出度が高まり、本県の園芸品の知名度向上、環境保全型農業への理解の向上につながった。 ・パートナー量販店との信頼関係が深まり、開催される高知フェアの回数が増えるなど、産地情報の充実やサプライチェーンの構築に繋がっている。 <課題> ・パートナー量販店や卸売会社、野菜サポーターとの連携による情報発信力の強化および更なる認知度の向上 【産地・流通支援課】	引き続き、県外事務所や園芸連と協力し、パートナー量販店、卸売会社との関係を強化し、本県の園芸品目および環境保全型農業への取り組みのPRに力を入れていく。 【産地・流通支援課】

体系	施策の柱	青冊子対象ページ及び担当課	具体的な取組 (インプット) 〔 対策に関する具体的な取組内容を記載 〕	具体的な成果 (アウトプット及びアウトカム) 〔 可能な限り具体的な数値を記載・アウトプット 〕	H22年度末の数値、状況 〔 数値設定項目以外の箇所に記載 〕	現況値		平成28年度末に 目指すべき姿		総括		第3次計画に向けた方向性 〔 総括を踏まえ、戦略の見直しや再構築が必要な場合等の具体的な内容 〕
						H27年度末 の数値、状況	H28年度末 目標値	H28年度末 見込又は 直近の実績、 状況	数値目標等 に対する 客観的評価	〔 これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む) 〕		
											◆取組の方向	
			職員及び食品加工特別技術支援員が食品企業の巡回及び指導など、県産一次産品を利用した商品に対する技術的な側面からのサポートを行い、農林水産物の需要拡大と販路拡大に向けた取り組みを支援します。【新産業推進課】	工業技術センター食品開発課職員及び食品加工特別技術支援員が、地域食材を活用した商品開発に取り組んでいる県内の食品関連事業者の巡回及び指導を行いました。商品開発に対して技術的な側面から支援を行いつつ、安全安心な県産一次産物の需要拡大と販路拡大に向けて取り組まれました。 【平成27年度の実績】 ・食品開発課職員による技術指導件数1704件 ・食品加工特別技術支援員による技術指導件数62件 ・技術研修参加者数延べ320名 【新産業推進課】								
	★県内における農林水産物直販所への「安心係」配置割合	地域農業推進課	・農林水産物直販所「安心係」養成講習会開催 H23～H27:各年度3回【地域農業推進課】	・直販所の「安心係」設置店 H23: 87%、H24: 84%、 H25: 85%、H26: 86%、 H27: 89%【地域農業推進課】	81%	89%【地域農業推進課】	100%	H28年度末見込100% 直近の実績89% (H27年度)【地域農業推進課】	A	県内3ヶ所(高知市、東部、西部)で講習会を実施し、食品表示、農薬の適正使用、衛生管理などの基礎知識を習得した「安心係」を約9割の直販所に配置することができた。【地域農業推進課】	今後も引き続き、「安心係」未設置の直販所に啓発等を行いながら、直販所における安全・安心対策強化の取組を継続していく。【地域農業推進課】	
	◆水産物の鮮度保持技術の普及・支援	合併・流通支援課 漁業振興課 新産業推進課	○漁獲物の温度管理技術の普及 ・漁獲物への施水をはじめとする鮮度管理技術の普及 ・殺菌冷水機を装備した漁船の建造 ○高鮮度処理技術の普及 ・漁獲物の血抜き、神経抜き等の高鮮度処理技術の普及 ・網漁業における曳網時間の短縮 ○鮮度管理に関する意識醸成 ・漁業者を対象とした鮮度管理講習会の開催 【合併・流通支援課】		—	—	—	—	A	鮮度管理の取組みにより漁獲物の品質が向上し、産地市場の仲買人から高評価を受けたり、魚価が向上した漁業もあった。一方で、不慣れな作業や、氷の購入経費がかかるなど、鮮度管理技術の定着までに至っていない漁業もある。今後は、漁業者自身が鮮度管理を行うことにメリットを感じ、自主的に取り組んでもらえるような、鮮度管理方法の模索および情報提供を続けていく。 【合併・流通支援課】	・普及した鮮度管理技術の定着 ・漁獲物の鮮度向上による魚価の向上 ・高鮮度処理を行った漁獲物の売上金額の向上 ・殺菌冷水機を搭載した漁船の運用 【合併・流通支援課】	
4 食の安全・安心を確保するための相互理解と協働の推進												
(1) 行政、食品関連事業者、消費者間の情報及び意見の交換、相互理解		P40										
	◆食の安全・安心に関する情報の迅速で分かりやすい提供	全ての関係課	・県民・市民及び食品等事業者等との食品の安全に関する情報提供及び意見交換を行った。	・意見交換会(リカミューション)の開催 H24: 10回、H25: 10回、 H26: 9回、H27: 9回	—	—	—	—	A+	県民・市民に関心の高い内容を情報提供及び意見交換することにより、食の安心確保に努めた。 【食品・衛生課】【高知市保健所】	継続実施 【食品・衛生課】【高知市保健所】	
	◆3者の相互理解及び食品に関する認識を深めるため、意見交換会の実施		・県民・市民の関心の高いテーマや食品の安全性に関するテーマを中心とした意見交換会(リカミューション)を開催した。 【食品・衛生課】【高知市保健所】	・県・市共催による意見交換会テーマ H24: 食品中の放射性物質 H25: BSE トランス脂肪酸 H26: 残留農薬と食品の安全性 H27: 高知県におけるジビエへの取組 【食品・衛生課】【高知市保健所】	—	—	—	—	A+			
	◆食品関連事業者と消費者の交流の促進				6回	9回	6回	6回	A+			
	★意見交換会(リカミューション)の開催											
(2) 関係機関や関係団体等との連携及び協働		P41										
	◆各自治体とのネットワークや関係団体との連携による取組の推進	全ての関係課	・広域的な食中毒の発生時には、関係自治体と連携して必要な対策を講じた。 ・食品衛生協会と情報交換等を行い、連携を図った。 【食品・衛生課】【高知市保健所】	高知県内での貝毒による健康被害の発生防止に努めた。【漁業振興課】	—	関係機関との情報共有を図った。【漁業振興課】	—	関係機関との情報共有を図る。 【漁業振興課】	A+	貝毒発生時には、関係機関と連携し、健康被害の防止に努めた。【漁業振興課】	引き続き、県内で貝毒が発生した際には、国、関係機関及び発生海域周辺自治体並びに漁業協同組合との情報共有を図ることで、貝毒による健康被害発生防止に努める。【漁業振興課】	

A+	37
A	17
B	3
—	14
【該当無】	0
【再掲】	4
合計	75